

第4回尼崎市環境基本計画策定部会 議事概要

日時 : 令和5年5月18日(木)午後2時00分から午後4時00分まで
場所 : 尼崎市役所中館8階 8-2会議室(Web会議システム併用)
出席委員 : 6人
傍聴者 : なし

○開会

- ・定足数の確認
- ・資料確認

○議事

議題1 アンケート結果について

事務局 :

—資料1~4 について説明—

部会長 :

ただ今の説明について、何か質問や助言はありませんか。以前行った市民アンケートを見ても、二極化の印象を受けました。勉強して知識もあり、行動も起こしている方はいろいろな活動に参加する意向を持っていますが、そうではない方との差が激しいです。環境基本計画がある程度浸透している状況ではなく、尼崎市は新しく定住されている方もいるので、尼崎市としてこのような取組をしているという、最初の段階から環境学習などの普及啓発は必要だと感じました。

委員 :

説明ありがとうございました。アンケートの設問について、伺います。資料1の市民アンケートに、小学校卒業時までの環境学習の印象についての設問があります。私が小学生の頃は、環境学習といいますか、環境を学ぶテーマがありませんでした。小学1年生のときにヒメジョオンとハルジオンの違いを教えてもらったことは今でも覚えています。環境学習という括りではありませんでした。65歳以上の人も環境学習の印象が残っていると回答されているので、環境学習の解釈の仕方が、回答者によってさまざまだったのではないかと思います。

公害問題についても同じです。例えば、公害問題は地球環境問題と比べると、加害・被害関係がはっきりしていて、比較的地域も特定されています。それこそ、尼崎市の大気問題が

すぐに頭に浮かびます。そう考えれば、今は少し改善されているのではないかと感じています。公害問題という言葉の受け取り方が、回答に影響しているのではないのでしょうか。

もう 1 点は、何から情報を得ているかという設問についてです。市報あまがさきやチラシ、パンフレット、ホームページとの違いを考えれば、SNS は動きがあるので情報の更新が速いです。また、SNS は自分が参加している意識を持つことができるので、ぜひ、その辺りを狙って、働き掛けができればよいのではないのでしょうか。以上 2 点を伺います。ありがとうございました。

部会長：

ありがとうございました。アンケートの限界性を踏まえながらですが、環境問題と公害問題の、言葉の捉え方の違いはあると思います。年配の方は公害問題の学習経験がありますが、今の若い方は、小学 3 年生時に森づくりの授業で植樹等があるなど、自然環境や生物多様性の環境問題に偏っている気もします。

私見で話をしていますが、尼崎市として考えていることはありませんか。

事務局：

1 つ目の質問については、アンケートの『環境学習の印象』という見出しの中の間 8、『学んできた環境問題について 5 段階で回答してください』に関するものですが、環境問題という単元があったのか分かりませんが、学んできたことで環境問題と認識していることの基礎になっていることが、小学生の頃にあったのかということを知っています。

2 つ目の質問についてです。公害問題については問 9 の文章中に『尼崎市は過去に深刻な公害がありました』と入れています。昔の深刻な公害を、今の若い人たちが実体験しているわけではないので、深刻な公害問題という文字からだけでどのような形の印象を受けるかは、さまざまだと考えています。

委員：

今は公害問題から地球環境問題に、問題が移っているという意識がもしあるとするならば、もう公害は過去のことでは現在は問題になっていないというような、それほど大きな問題ではないといった答えになっているのかもしれませんが。そういった回答は、決して公害問題を軽んじているわけではなく、問題の中心が環境問題に移っていると感じている方たちの回答も入っているのではないかと思います。説明不足の質問でした。申し訳ありませんでした。

事務局：

ありがとうございます。最近では、地球温暖化対策に関する話題が多く、公害問題に関する報道もなかなか取り上げられないので、印象としてはそのような意味合いも含まれての

回答だと思います。また、15歳～24歳では、公害とは何か分からないという回答が半分を占めているということは、そういった面に現れているのかもしれませんが。

本市において、公害問題の話は切っても切れないものです。市民や事業者が努力しながら取り組んで今の尼崎市の環境があることを、なるべく若い人たちに伝えていく必要があるということが、このアンケートから見えてきました。

部会長：

ありがとうございます。SNSについては、私も他の場所で議論したことがあります。市は確かな情報や事実を整理し、それをいろいろな方が自分の価値観も交えて発信し合うためにSNSが存在します。今後の発信の仕方も、皆で発信することと、市が発信することは分けて共存する方法が有効ではないでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。

部会長：

他に質問はありませんか。

委員：

資料1の4ページ、『環境配慮行動の実施』では、年齢層別に分析されていて、大変興味深いです。資料2では、年齢以外に居住形態別、世帯構成別、居住地区別等、項目によって分かれています。

私の印象としては、確かに、年齢層によってこのような差が出ることは納得できます。居住形態別では、持ち家で戸建て住宅の方は自治会・町内会に加入して、地域の清掃やガーデニング活動に参加されています。一方で、そもそも賃貸マンションの方は、環境配慮行動も取りにくいということで、資料2ではその分析はある程度されていると思います。

施策としては、年齢別に発信の工夫が必要だということは書かれています。それ以外にも、例えば、私が居住しているところの自治会では、災害対応について、戸建てに居住している人とマンションに居住している人それぞれに説明がありました。場合によっては、居住形態に応じた情報提供方法や行動を勧める工夫もあってはどうでしょうか。以上です。

部会長：

先ほどのSNSの話は、情報の更新等簡単な部分もあります。自治会に加入している方は皆で情報共有できますが、加入していない方は個別にアクセスして行動に移していかなければならないので、アプローチの仕方は相当変わってきます。施策の検討のときに参考にしたいと思いました。ありがとうございます。

他に何か質問や助言はありませんか。

委員：

説明ありがとうございました。2点伺います。1点目、4ページの環境配慮行動の実施では、高齢者のハザードマップ利用は低い傾向にあるということでした。高齢者の方は昔から居住してきて、これまで災害がなかったので今後もないはずだと思っている方もいるはずです。

調査時期は12月でしたが、例えば、8月や9月の台風や大雨が多い時期であれば、この割合もまた変わってくるのではないかと思います。いずれにしても、全年齢層を通じて5割を切っているのは、由々しき問題ではないでしょうか。今回の尼崎市環境基本計画とは直接関係しないと思いますが、災害対策と災害対応は、平時から備え、意識を醸成していくことが大事だと思いました。

2点目は、同じく4ページの下段にある、若年層よりも高齢者層において環境に対する取組が行われている傾向があることについてです。環境意識、あるいはごみの分別に対しては、他の年代に比べて高齢者層の意識が高いことは、他の調査でも分かっています。それを裏付ける結果になっていると思います。

このような話をしてはどうかと思いますが、高齢者も加齢に従い、心身の機能が衰えていきます。ごみの分別をしたくても分別が複雑になり、動きにくくなっている方も出てくるのではないのでしょうか。加齢だけではなく健康という要素は、結構大きいです。

同じく、今回の尼崎市環境基本計画とは直接つながらないかもしれませんが、強いて言えば、健康や福祉の関連計画とうまく結び付けていながら健康を維持していくことで、環境を維持していくことができるかもしれません。それぞれの計画を、連携させていく観点から考えることが大事ではないのでしょうか。以上です。

事務局：

適応策の面では、アクセスしやすい情報としてハザードマップがあると思います。本市は、特に海拔0メートル地帯があり、水害に対してあまり強くないといわれています。この辺りについては、防災との連携が必要になってくると思っています。

高齢者のごみの分別に関しては、健康や福祉とも関係があるのではないかと思います。具体的にはどのような事業との取組の連携ができるかということについては、尼崎市環境基本計画では、環境の問題だけではなくSDGsの考え方を基に適切に捉え、なるべく経済や社会問題とも効果的に取り組んでいければと思っています。今のご意見も考慮しながら進めていきたいです。ありがとうございます。

委員：

ありがとうございます。

部会長：

ありがとうございます。他にありませんか。

委員：

市報と SNS の大きな違いは、ポストに投函される点です。興味がなければ見ないと言われればそうかもしれませんが、強制的に目に付く市報に対して、SNS はそもそも興味や関心がなければたどり着かないという大きな違いがあります。単に SNS を使って情報発信をするのではなく、いかにリーチしてもらうかということも考えなければ、十分ではないと思いました。

もう 1 つは、事業所のアンケートについてです。よくある結果のとおり、人数が少ない企業ほど取組が不十分だという結果でした。平成 28 年のデータを見ると、尼崎市では 1～4 名ぐらいの従業員数の事業者が半数以上ということで、割合としては少ない従業員の数の事業所が多いです。

規模が小さい事業所に対していかにアプローチしていくかということが、今後は非常に重要です。大きい事業所は、自主的に行われるということだと思います。

産業別では、尼崎市では卸売業や小売業が多く、次いで宿泊・飲食・サービス業になっています。業種の特徴に応じたアプローチの仕方も、内容を見ていかなければいけないと思いました。今回のアンケートは業種別で、分析できるほどサンプルがないかもしれませんが、規模が小さい卸売業・小売業・サービス業の事業所に対する施策を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

部会長：

ありがとうございます。

先ほどご指摘があったとおり、尼崎市は中小規模の事業所が非常に多いです。これまでもそのような悩みはありましたが、そこにどのように届けるべきかを含めて、今後の検討を進めていきたいです。

後半の本題もあるので、アンケートに関しては、この辺りまでとします。議題 2 尼崎市環境基本計画（素案）について、事務局から資料の説明をお願いします。

議題 2 尼崎環境基本計画（素案）について

事務局：

－資料 5、6 について説明－

部会長：

尼崎市環境基本計画（素案）の概要版について質問や助言はありませんか。

委員：

2点あります。1点目は、目指す環境像についてです。前回の部会で質問のあった、前文の「大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした」の部分ですが、アンケート結果を見る限りでは、循環型社会の構築については、一定の進展があるように思えます。一方で、意識が低いものとしては、生物や自然、公害の歴史に関するものという印象があります。この対応について説明はされたでしょうか。

もう1点は3ページ、方針・施策です。施策ウのクリーンエネルギー利用の3ポツ目、『電化が困難な高温域での熱利用については、メタネーションなどの技術開発の動向を』と書かれています。私は必ずしも専門ではないので、理解が間違っているかもしれませんが、メタネーションとは、大阪ガス（株）が行っている、水素とCO₂から合成メタンを生成する技術でしょうか。それは高温域での熱利用の範囲なのか、説明の正確さが気になりました。

また、非常に細かいことですが、方針③『気候変動のリスクに備える』の部分で、『気候変動が生じるおそれのある影響・被害は』と書かれています。影響・被害はという主語に対して、『気温の上昇や降水パターンの変化』という表現は正しくないと思います。気候変動によって気温の上昇や降水パターンが変わるので、熱中症の被害が出る、水害が生じるという表現は正しくないのではないのでしょうか。全て目を通していませんが、特に気になった2点でした。以上です。

事務局：

『大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした』と記載していますが、アンケートでは、市民としてはごみに関する取組に最も力を入れてきたという声があるので、この表現は違うのではないかとのご指摘でしたが、地球温暖化の話や生物多様性の現実については、大量消費や大量廃棄が前提になっていることに起因しているのではないかとということで、大量生産・大量消費・大量廃棄は残したままにしています。

2つ目のご指摘の熱利用については、メタネーションなどの動向を注視します。メタネーションとは、先ほども出ましたが合成メタンのことをいいます。『メタネーションしたメタンを燃やしての熱を利用すれば』という表現が抜けているので、修正します。

気候変動のリスクについて、影響被害というのは、水害や熱中症が被害として表れてくると思うので、文章の表現が適切ではないというご指摘でした。表現を修正します。ありがとうございます。

部会長：

よろしいですか。

委員：

ありがとうございました。目指す環境像の説明文で『大量生産・大量消費・大量廃棄』と表現されていましたが、2000年頃まではそのような社会システムだったという認識です。最近では循環型にかじを切って20年ほど経ち、社会経済システムが変化してきていると思っています。その表現では、いまだに大量生産・大量消費・大量廃棄のようなニュアンスで捉えていると受け取られるのではないかと感じました。修正してくださいと言うわけではありませんが、表現が古いのではないのでしょうか。

部会長：

私は他の計画作りの会議でも、アンケート実施結果や尼崎市独自の状況を踏まえて、このような施策を講じると表現するほうがよいのではないかと発言しました。特に、皆で改定をする際は、理解するだけでなく納得しなければいけません。

10行目は、対応していないように受け取れます。アンケート結果に基づいて何か進展があるならば、尼崎市独自の取組に対しては一定の意識を持って対応しているけれども、この部分は特に弱いですというような表現はいかがでしょうか。調べたことを基にした修正をすれば、納得感につながるのではないのでしょうか。表現を少し変えるだけで、大丈夫だと思うので、検討してもらいたいです。

事務局：

アンケート結果を基に、今のご指摘に対応できる形で用意します。

部会長：

ありがとうございました。他にはありませんか。

委員：

説明ありがとうございます。2点確認します。参考2の見え消し版の5ページ、目標3『自然共生社会の構築』では指標が6つありましたが、3つに減っているのはどのような理由でしょうか。生物多様性地域戦略の審議の結果、3つになったのかもしれませんが、説明をお願いします。

もう1点は、先ほどの説明にもあったと思いますが、資料6は簡易版で、簡易版をベースに完成するという理解はしています。例えば、9ページの目標4で、令和15年度の目標は3つになっています。恐らく、それに対応するのが資料5の7ページも、目標4の指標になると思っていたのですが、7ページ目標4の指標では、5つになっています。資料6の目標4が3つになっている理由を説明してください。よろしくお願いします。

部会長：

事務局、いかがですか。

事務局：

まず、参考 2 で示している自然共生社会の構築で、前回説明した指標の一部を減らした理由です。減らした指標は、緑の面積と、まちづくりアンケートで把握しようと思っていた農業に関する指標です。

緑の面積は、生物多様性地域戦略でも意見が出ています。現在、庁内で緑の基本計画の改定も併せて作業中です。現行の緑の基本計画では、緑の面積が指標として示されていますが、次期計画では量を求めるのではなく、公園の使いやすさなどの質を求めています。緑の面積自体はモニタリングを行い、把握はしますが、量を目標として設定しないと聞いています。緑の基本計画で面積の設定がないので、環境基本計画の改定で設定することは困難と判断し、指標から外しました。

農地や農業に関する指標については、基本計画と個別計画との関係によるもので、生物多様性地域戦略において、農地と農業について把握することを考えています。基本計画では大きな視点から考えるということで、指標としては外しました。

資料 6、目標 4 の目標の数が合っていないのではないかとのご指摘についてです。スペースの関係上、目標 6、環境基準の達成で大気・水質・騒音を、環境基準の達成率として 1 つの表にまとめています。指標としては資料 5 に示しているものを把握する予定です。

委員：

分かりました。ありがとうございます。

資料 6 を見たところ、いくつかの誤字脱字やグラフに単位を示していない箇所があったので、修正を入れながら反映してください。よろしくお願いします。

事務局：

ありがとうございます。

部会長：

緑の面積や緑の基本計画の関連した計画については、私も関わっています。つい先日も話をしたので、よく覚えています。緑の基本計画は、生物のこともたくさん課題に出て、計画に盛り込んでほしいという意見がありました。生物多様性に関して計画に盛り込み、市民が使うという観点で作成したほうがよいのではないのでしょうか。

調整もあっていろいろ難しいですが、緑の基本計画に書いているので環境基本計画に書かないということでは、最大公約数的に数が多くなり、逆に絞られることになります。環境基本計画に書くべきことは、きちんと書いたほうがよいです。

しかし、緑の面積に関しては難しいです。環境基本計画には緑の面積はあまり書かないの

で、むしろ、あらためて環境基本計画ではなく、緑の基本計画に書くよう突き返すほうがよいかもかもしれません。難しいところです。緑の基本計画とも調整をしながら、当部会でも次回報告してください。

他にはありませんか。

委員：

ありがとうございました。いくつか気になった点を話します。循環型社会の構築の 5 ページをご覧ください。施策アの、リデュース、リユースの実践・定着では、『使い捨て型の生活の見直しを』のポツにある、『店舗における包装の簡素化や、マイボトルの利用促進などにより』となっています。包装の簡素化は事業者が行い、マイボトルの利用は市民が実践します。例えば給水器の設置など、行政が実践することを書いておくほうがよいのではないのでしょうか。どこかに書かれているかもしれませんが、皆にお願いすることだけではなく、行政が実践することも書いておいたほうがよいのではないかと思いました。

目標 2 の全体についてです。今後は、いわゆる廃棄物を廃棄物としないサーキュラエコノミーの構築がうたわれていきます。廃棄物を出さないシステムを感じられる計画であってほしいと思いました。

目標 3 の方針・施策では、いわゆる生物多様性が保たれるような環境保全を行うことが多いです。それだけではなく、方針 1、施策アの 2 つ目のポツには『配慮して生産された商品を選択できるように、エコラベルや有機農法などの農産物の普及を進める』と書かれています。生物多様性を守るときに社会経済の在り方や、生活の仕方で守っていくということを IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム）でも打ち出しています。また、生物多様性国家戦略の改定でも、その辺りに触れています。そう考えれば、市民生活を送る上で、生物多様性への影響を考えましょうという部分が弱い印象を受けました。

目標 5、経済のグリーン化についてです。私の見落としかもしれませんが、シェアリングエコノミーについて書いてはどうでしょうか。目標 6、環境意識の向上、行動の輪の拡大に、先ほどから出ているアンケートの結果を反映してもらいたいです。

先ほど、関心がなければ SNS にたどり着かないという指摘もありました。例えば、生き物探しやごみマップといった、市民の方に参加してもらいながら情報を集めていくような方法もあります。アンケートを反映したことを書き、市民の皆さんの参加を促すツールを活用すれば、アンケートが活かされるのではないのでしょうか。

11 ページの 6 進捗管理では、毎年度、報告書として公表すると書かれています。公表するということを踏まえ、次年度の施策に反映させるような仕組みが欲しいと思いました。報告書を公表するだけではなく、予算の関係もあるでしょうが、次の年に向けての仕組みが欲しいです。

資料 6 は 12 ページありますが、これでも文字数が多過ぎると思います。これまで尼崎市

が作り上げてきた総合計画は素晴らしいものです。イラストやキャッチフレーズもとても上手に使いながら作成されています。例えば 2 ページの、公害問題や環境への関心の高まりはどうだった、持続可能な社会を目指してどうだったのかについて、全て目を通してけるとよいのですが、あまり期待できません。パッと見て公害問題、地球温暖化のことが分かり、このように意識が高まっているのでここを目指すといったように、一目で分かるような内容にしなければ、12 ページを読んでくださいというのは、あまり期待できません。断言する言い方をして申し訳ありません。このような感想を持ちました。以上です。

部会長：

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

事務局：

いくつかの助言をいただきました。給水器の設置など、循環型社会における行政の取組を書いているということですが、市の事業としてマイボトルの普及の一環で、行政も給水器を設置することは、セットで行っています。利用促進のためにマイボトル販売や、給水器の設置を業者をお願いしていますので、計画に記載しようと思います。

生物多様性の話やサーキュラエコノミー、シェアリングエコノミーについては、経済の視点からの取組を、目標ごとに書くほうがよいのか迷っていました。いろいろな分野にまたがっているので、基本的には目標 5 の経済のグリーン化に、経済の視点からまとめて書きます。

例えば、9 ページの温暖化対策の話ではグリーントランスフォーメーションがあり、循環型社会では循環経済、生物多様性ではネイチャーポジティブ経済の話ができます。そのような社会に移行していくことを捉え、製品の販売や開発をする利用者側からの施策と消費を、市民を含め事業活動においても、まとめて書いています。

目標 6、アンケートを活用して計画にうまく反映させるために、再度アンケート内容を精査して再考させてください。

進捗管理については、これまでは、「尼崎の環境」という冊子を作成し公表してきましたが、毎年の細かな指標値の増減や、取組成果を年単位で評価することは難しいと、環境審議会で相談させてもらいました。その上で、5 年ごとに指標の動向を見ながら成果を評価して審議会に報告し、今後の方向性の確認をしてもらおう対応とすることとしています。毎年細かに評価するよりも、5 年置きに動向を見ながらやっていきたいと考えています。事業の実施状況については「施策評価」という、市の内部では別の仕組みで行い、年単位で管理しています。5 年や 10 年で考える大きな方向性は、計画に基づき評価していきたいと考えています。

資料 6 の概要版の文字数が多過ぎるというご指摘でした。これは、資料 5 の内容を当てはめただけなので、文字が多い状況です。総合計画の内容が分かりやすいということだった

ので、他部署の計画の事例も見ながら、視覚的にも優しいものに仕上げていきたいです。ありがとうございました。

委員：

ありがとうございます。このままだとは思っていませんでしたが、ぜひキャッチーな環境基本計画を作ってください。ありがとうございました。

部会長：

ありがとうございます。関連して私から1点、目標6についてです。アンケートの結果から、環境問題に関心もなく、行動にも移していない方が多いことが分かったため、その方たちへのアプローチを考えなければいけません。

方針2では、そのような方たちには、多様な主体と連携してアプローチしてはどうでしょうか。もっと言えば、新しい多様な主体と連携することが目標になります。指標の中には、あまがさき環境オープンカレッジに集約するみたいな感じになっているものもある気がします。

指標に向けて取組が進みますので、そのような指標も加えてはどうでしょうか。方針2がとても大事だと思いました。

事務局：

検討はしましたが、実績を把握することが難しいと思っています。

部会長：

把握の仕方が分からないという意味でしょうか。

事務局：

計画の改定にあたり地域課の職員に、環境に係る取組を把握しているかと聞いたことがあります。市民から環境に関して問い合わせがあった際は、あまがさき環境オープンカレッジを紹介することがあると聞いています。あまがさき環境オープンカレッジは環境に関してハブ的な機能を担っているということは、役所内でも一定の認識があるので、あまがさき環境オープンカレッジをメインにすることを考えています。

会長：

緑の基本計画の委員会でも、あまがさき環境オープンカレッジに参加している委員から、新しい主体を見つけたいという意見も出ていました。同じ主体にずっと頼ることはできないと思いました。よろしければ、把握の仕方を考えてください。他に、何かありませんか。

委員：

さまざまな助言をありがとうございます。文章を変えてもらいたい点はあまりありませんが、目標 6 の指標に関して発言します。人数や全校実施といった数の問題を常に追い掛けなければならない枠組みになっているように感じます。量を求めるのではなく、質に転換しようとしている中で、このような枠組みはあまがさき環境オープンカレッジを運営していく上では、足かせになる可能性があると思います。

例えば、コロナによりあまがさき環境オープンカレッジの講座では、不特定多数の方が出入りするブース式ではなく、室内における講座の実施を増やしました。その結果、人数は少なくなりましたが、質は非常に高くなり、これまでできなかったことが実施できました。人数でいえば 2400 人が 800 人になっている状況なので、参加者が減っているという見方をされると、質を高めていくという方向がぶれてしまうような状況になりかねません。

また、小学校の環境教育プログラムは、全校実施を目指す方向で書かれています。以前、松本眞市長に全校実施に向けて、教育委員会で何か協力してもらえないかとお願いに伺ったことがあります。しかし、京都市は教育委員会が協力しているが、尼崎市では学校ごとの考えがあるので教育委員会から指導はできないということでした。

方針の方向としては、環境創造課の考えの下、われわれも協力させてもらっていますが、今のままでは全校実施を達成できたとしても、全児童の受講にはならない状況です。例えば、市内にある小学校の全 41 校が実施したという言い方をすれば、尼崎市全体で環境教育が実施されているように感じられますが、実際は、環境教育は 3 年生から 6 年生までのどこかで実施してくださいというプログラムになっています。これでは、実施できていない子どもたちが出てきます。

また、これまでわれわれがプログラムを実施するときには、校数単位で費用をいただいています。コロナの状況もあり、クラス単位で実施するケースも多く、学校によっては、違う学年で二つのプログラムを実施する学校や、一つの学年でも二つのプログラムを実施するというように、いろいろな形で実施されています。そういう意味では、校数という捉え方でよいのかという疑問を持っています。

4 月と 5 月には、市内の約半数の小学校に訪れ、校長と教頭に現在の状況を伺った上で、われわれはどのように協力できるかという話をしています。その中で、環境創造課が考えているプログラムとは違う形で、学校独自で動こうとしている学校が結構あります。

その動きに対し、われわれは環境プログラムのスタイルの中にはまらなければ、協力しにくい状況です。NPO 法人として対応できる部分については動いていますが、予算も含めて学校は教育委員会の中で動き、われわれは市の環境創造課と一緒に動いている部分のずれが非常に大きいです。

学校が求められるものは、非常に厳しいものになっています。環境教育について ICT を活用することもよいですが、実際に子どもたちが自分で感じ、物事に取り組まなければならないと強く思っている校長先生が結構いらっしゃいます。

尼崎市内は、3年ほど前にバス代の補助金がなくなり、今年の3月末でひょうご環境創造協会からの補助金も廃止されたため、環境教育はできないと校長会の中でも意見が出ています。極端に言えば、環境教育の授業をするよりも、その分バス代を補助してほしいという校長の発言もありました。学校独自で考えている活動に対し、われわれも協力していきたいのですが、このような問題が出ています。これは計画に書き込んでほしいということではないのですが、市の施策として実施するにあたり、教育委員会との関係が厳しい状況にあるということは認識いただければと思います。

また、庁内の連携で言えば、われわれは、環境創造課と一緒に、打ち水大作戦を6地区で進めています。環境創造課のいろいろな働きかけで、各地区の地域課の職員の方々と協力しながら、お互いにプラスになれる状態になってきました。

ただ、その中で尼崎市として環境創造課だけが協力してもらえるのではなく、例えば防災や健康の枠組みに携わる人たちにも、打ち水という切り口で協力して一緒にやってもらいたいと声かけをしてもらいました。しかし、残念ながら、他の部局からはほとんど協力を得られない状況です。多様な主体と連携したいのですが、同じ市の中の違う部局との連携は難しいです。SDGsではありませんが、市民レベルでは、同じ市でありながら、なぜ協力してくれないのかという疑問がくすぶっている状況です。

尼崎市環境基本計画の文章についての意見はありませんが、他の部局の人たちにも協力してもらえるようなツールとしての計画を望んでいます。ありがとうございます。

部会長：

実態に即した意見をいただきました。

事務局：

指標については調整中としており、数だけでなく質を追うことも大切と考えています。数については、上をひたすら目指しても切りがないので、下限を設定しているつもりですが、あまがさき環境オープンカレッジと数の認識がずれているのであれば、再度調整したいので相談させてください。

分野をまたがる取組として、防災との連携をというご意見でした。環境とは、視点を変えればいろいろな環境問題にも寄与しています。各部署の人たちは、自分たちの目的に沿って取り組んでいるので、このような見方をすれば環境にも貢献しているということを上手に伝えていかなければ、連携は難しいと考えています。

目標6の方針2でも、連携していくことを記載しており、効果的、効率的にできることはたくさんあります。方針は新しく設けたものなので、今後の課題として効率的にできる取組を検討していきたいと考えています。

委員：

よろしく申し上げます。

部会長：

目標 6 の指標としては、単に参加者数だけを求めれば、ノルマのようになります。多様なプログラムを提供しているということ、文章としての発信が難しいのであれば数で質を表すことも提案してはどうでしょうか。

例えば、講座数×参加人数を表します。参加人数は少なくとも、講座数が多ければ数字が上がります。実施校数についても、発達に応じたプログラム提供数として、校数×実施した学年数を出せば、先ほどの意見のように、質が含まれる数値目標になります。実施している学校と、全く実施していない学校のことも分かる気がします。

何とか質をすくい上げるために、もう一度検討できるのではないのでしょうか。ぜひともよろしく申し上げます。

委員：

ありがとうございます。

部会長：

そろそろ終了の時間ですが、何かありませんか。よろしいですか。ちなみにスケジュール的には、あと 1 回、部会開催後に総会に諮るスケジュールです。今回の議論は、次回の部会で諮ることになります。よろしく申し上げます。事務局から、何か連絡事項はありませんか。

事務局：

－資料（メモ 2）について説明－

部会長：

事務連絡をお願いします。

事務局：

本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。第 5 回の部会は、7 月 18 日開催予定です。総会、パブリックコメント前の最後の間の部会になるので、よろしく申し上げます。

資料等については、事務局から審議会前の 1 週間前をめどに送付します。専門的事項については、各委員の皆さまがたに個別に伺うこともありますが、ご協力よろしく申し上げます。以上です。

部会長：

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の尼崎市環境基本計画改定部会を終了
します。どうもありがとうございました。

以 上